

## 株 主 各 位

東京都板橋区清水町36番1号

**共立印刷株式会社**

代表取締役社長 野 田 勝 憲

### 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するよう同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、折り返しご送付くださるか、またはインターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）より議決権をご行使くださるようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号  
ヒルトン東京 3階 「大和」の間
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第29期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第29期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役4名選任の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

（次頁「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。）

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyoritsu-printing.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、この議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

### 1. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

#### (1) パーソナル・コンピュータを用いる場合

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

（ア） Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2 以降

（イ） Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降（画面上で参考書類等をご覧くださいになる場合）

※Microsoft® およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※ Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader® は Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

#### (2) 携帯電話またはLモード端末を用いる場合

次のサービスが受信可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。

なお、ご利用に際しては、URL (<http://www.web54.net>) を直接入力、あるいは議決権行使書に表示している右記のQRコードを利用してアクセスしていただきます。

ア. iモード

イ. Ezweb

ウ. Yahoo!ケータイ

エ. Lモード



(携帯用QRコード)

※iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EzwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社、Lモードは東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標、商標またはサービス名です。

- (3) インターネットの接続に、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
- (4) なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、パーソナル・コンピュータでポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。

## 2. 議決権行使のお取り扱い

- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットによる議決権行使は、平成21年6月25日(木曜日)午後6時までに行使されるようお願いいたします。

## 3. パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。  
パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

## 4. パーソナル・コンピュータ等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- 本サイトでの議決権行使に関するパーソナル・コンピュータ等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。  
中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (65) 2031  
(受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)
- その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。  
中央三井信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120 (78) 2031  
(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

以 上

## 事業報告

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な金融危機に端を発した未曾有の景気後退を余儀なくされ、企業の在庫調整や各国の財政出動による経済対策等によって底入れ傾向にあるものの、設備投資の収縮や輸出産業の低迷により未だ回復の兆しは見えておりません。

当社グループの属する印刷業界におきましては、業績の急激な悪化による広告費の減少や原材料費の高止まりによる原価高等の厳しい経営環境が続いております。

当社グループにおきましては、陳腐化した輪転印刷機械8台を最新鋭の高速オフセット輪転印刷機械5台に切り替え、併せて印刷工場・製本工場の統合再編を行い、更なる生産性の向上を図ると共に物流費削減といった原価低減策を講じ、堅実な経営に努めてまいりました。しかしながら、印刷市況や経済状況の影響を受け、期初の業績計画を下回る結果となりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高347億7百万円（前期比4.6%減少）、営業利益14億1千2百万円（前期比32.3%減少）、経常利益12億5千万円（前期比31.6%減少）、当期純利益2億2千7百万円（前期比77.9%減少）となりました。

財政状態につきましては、厳しい金融情勢の中資金確保に努め、経営の安定化を図りました。純資産は、前期比2億7千3百万円減少しましたが、自己資本比率は34.6%となり、前期と比べて0.7ポイント上昇いたしました。

今後は、新規設備導入を梃に更なる生産性の向上に努めると共に、設備の特性を活かした受注力、社内の管理体制を強化することにより品質の向上・収益の改善に取り組んでまいります。

売上高の製品種類別の状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

種類別	第28期		(当連結会計年度) 第29期		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
商業印刷	25,653,948	70.5	25,385,987	73.1	△1.0
出版印刷	10,612,589	29.2	9,186,624	26.5	△13.4
その他	112,104	0.3	134,961	0.4	20.4
合計	36,378,642	100.0	34,707,573	100.0	△4.6

#### [商業印刷]

商業印刷につきましては、流通チラシにおいて受注件数の増加等があったものの、景気低迷に伴う需要の落ち込みによる各種カタログの減少により、売上高は2億6千7百万円減少し、253億8千5百万円（前期比1.0%減少）となりました。

#### [出版印刷]

出版印刷につきましては、雑誌関係における受注数の減少やフリーペーパーのネット媒体への移行等により14億2千5百万円減少し、91億8千6百万円（前期比13.4%減少）となりました。

#### [その他]

その他売上の主なものは、不動産賃貸料であり、本社ビルの転貸フロアの増加により売上高が2千2百万円増加し、1億3千4百万円（前期比20.4%増加）となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は9億4千万円であり、その主なものは、印刷工場・製本工場の統合再編に伴う7億5千5百万円です。

### (3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

印刷業界を取り巻く環境は、景気の低迷に伴い企業の広告宣伝費が抑制されていることや出版物減少の影響に見舞われ極めて厳しい状況となっており、更には受注競争の激化や顧客からの単価引き下げ要請も続いております。

そのような中で、顧客からは、多品種・短納期、高品質等の付加価値に関する要求が継続しており、当社グループといたしましては、このような厳しい環境ではありますが、他社にない特性を訴えるチャンスと考え顧客の様々なニーズに積極的に応えるため、印刷工場・製本工場の統合再編によりラッピング設備を含めたワンストップ生産体制を強化すると共に、社内の管理体制を強化することにより品質の向上・収益の改善に取り組み、顧客満足度の向上に努めてゆく所存であります。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

期 別	第26期 (平成18年3月期)	第27期 (平成19年3月期)	第28期 (平成20年3月期)	(当連結会計年度) 第29期 (平成21年3月期)
売上高(千円)	31,442,999	34,470,207	36,378,642	34,707,573
当期純利益(千円)	1,371,902	1,426,945	1,029,001	227,464
1株当たり当期純利益	36円67銭	37円37銭	25円36銭	5円46銭
総資産(千円)	30,628,083	29,552,226	30,150,071	28,751,729
純資産(千円)	7,621,863	8,369,482	10,229,939	9,956,138

(注1) 第26期におきまして、平成17年5月20日付で普通株式1株を2株に株式分割をしております。

(注2) 第26期における増資の内訳は、平成17年9月7日付で2,800,000株を公募増資にて、平成17年9月22日付で700,000株を第三者割当増資にて行ったものであります。

(注3) 第28期における増資の内訳は、平成19年7月30日付で3,450,000株を第三者割当増資にて行ったものであります。

#### (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(千円)	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社インフォビジョン	200,000	100.0%	印刷前工程事業
株式会社ケーアンドエムプロセス	497,000	100.0%	不動産賃貸事業

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、印刷を核としながら制作・プリプレス、製本・加工、配送までの一貫した総合印刷事業を行っております。

主要な製品は次のとおりであります。

種 類 別	主 要 製 品
商 業 印 刷	カタログ、パンフレット、チラシ、POP、マニュアル等
出 版 印 刷	定期物、不定期物、雑誌等

## (8) 主要な営業所及び工場

- ① 当社本社 東京都板橋区
- ② 営業所
  - 当社札幌営業所 北海道札幌市北区
  - 当社名古屋営業所 愛知県名古屋市東区
  - 当社大阪営業所 大阪府大阪市西区
  - 当社高松営業所 香川県高松市
- ③ 生産拠点
  - 当社本庄第1工場 埼玉県本庄市
  - 当社本庄第2工場 埼玉県本庄市
  - 当社製本第1工場 埼玉県児玉郡上里町
  - 当社製本第2工場 埼玉県本庄市
  - 当社製本第3工場 埼玉県児玉郡上里町
  - (株)インフォビジョン 東京都板橋区

(注) 当社製本第3工場は、工場再編により当社児玉工場より名称変更いたしました。

## (9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
518名	△60名	34歳6ヶ月	7年3ヶ月

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,188,000千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,316,100千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	940,000千円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	782,000千円
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	755,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	740,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行済株式の総数 41,630,000株  
 ② 株主数 4,438名  
 ③ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	出資比率
野 田 勝 憲	7,412,600	17.81
有 限 会 社 ウ エ ル	6,589,200	15.83
東 京 イ ン キ 株 式 会 社	2,190,000	5.26
株 式 会 社 小 森 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	2,030,000	4.88
井 奥 貞 雄	1,040,000	2.50
株 式 会 社 ベ ル ー ナ	1,000,000	2.40
株 式 会 社 プ ロ ト コ ー ポ レ ー シ ョ ン	1,000,000	2.40
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 4 G)	737,300	1.77
東 京 紙 パ ル プ 交 易 株 式 会 社	700,000	1.68
共 立 印 刷 社 員 持 株 会	694,600	1.67

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項（平成21年3月31日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	野 田 勝 憲	株式会社ケーアンドエムプロセス代表取締役社長 有限会社ウエル代表取締役社長
取締役副社長	倉 持 孝	営業統括兼生産統括 株式会社インフォビジョン代表取締役会長
常務取締役	木 村 純	管理統括
常勤監査役	反 怖 紀 久	
監 査 役	秋 沢 志 篤	ヒーローズエデュテイメント株式会社代表取締役会長 株式会社GTF代表取締役社長
監 査 役	窪 川 秀 一	窪川パートナー会計事務所代表パートナー 公認会計士・税理士

- (注1) 監査役秋沢志篤氏及び窪川秀一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注2) 監査役窪川秀一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注3) 取締役倉持孝氏は、平成21年3月16日開催の取締役会の決議により、平成21年4月1日付で代表取締役副社長に就任いたしました。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	4人	181,641千円	
監 査 役	3人	15,648千円	うち社外2名 8,640千円
計	7人	197,289千円	

- (注1) 上記には、平成20年6月27日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- (注2) 取締役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の株主総会の決議において年額500,000千円、監査役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の株主総会の決議において年額100,000千円となっております。
- (注3) 上表の他に、使用人兼務役員の使用人給与相当額2,874千円があります。

### (3) 社外役員（監査役）に関する事項

#### ① 他の会社等の役員との兼任状況

氏名	兼任先	兼任の内容
秋沢志篤	ヒーローズエデュテイメント株式会社	代表取締役
	株式会社 G T F	代表取締役
窪川秀一	窪川パートナー会計事務所	代表パートナー
	株式会社 ぱど	社外監査役

#### ② 当該事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

監査役秋沢志篤氏は、当期の取締役会開催12回中8回、監査役会開催13回中9回出席し、必要に応じ永年の経営者としての経験に基づき、適宜発言をしております。

監査役窪川秀一氏は、当期の取締役会開12回中12回、監査役会開催13回中13回出席し、必要に応じ公認会計士及び税理士としての経験及び専門的見地から適宜発言をしております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、社外監査役である秋沢志篤氏及び窪川秀一氏との間で責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	32,400千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	922千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に財務報告に係る内部統制に関する助言、指導業務についての対価を支払っております。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

### 6. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年5月15日の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しており、その後の整備状況を踏まえ、平成20年3月17日の取締役会決議において改訂しております。

つきましては、その決議の全文を記載します。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制システム構築の基本方針を定める。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 法令等遵守の重要性に鑑み、「コンプライアンス基本方針」の周知徹底に努める。
  - ② 法令及び当社の規模・業務を踏まえた取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
  - ③ 代表取締役及び業務統括取締役は、社内規程に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、上記取締役会の決定及び社内規程に基づき業務を執行する。
  - ④ 全役職員に対して、法令等に関する知識の習得及び遵守の徹底を図るため、研修を実施する。
  - ⑤ 法令上疑義のある行為について、従業員が直接相談・情報提供できる公益通報窓口（社員ホットライン）を有効活用し、法令定款違反行為の未然防止に努める。
  - ⑥ 「財務報告基本方針」の着実な運用を図ることにより、財務報告の信頼性を確保しうる体制の整備運用に努める。
  - ⑦ 市民社会の一員として、反社会的勢力に対して組織全体として毅然たる態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切関係を持たない社内体制を構築する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
  - ① 文書管理規程を定め、総務部が株主総会議事録、取締役会議事録等取締役の職務執行に係る文書を一括・集中して保存・管理する。
  - ② 総務部は、取締役、監査役及び会計監査人等が必要に応じ適宜閲覧、謄写できるように管理する。
  - ③ 上記文書の保存・管理状況については、監査役の監査を受ける。
  
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 連結子会社を含むグループ全体のリスク管理基本方針を策定し、この方針に添ったリスク管理体制を整備構築する。
  - ② 全社的なリスクの洗い出しを行い、各リスクの性格・影響等の分析を行ったうえで、個々のリスクへの対応策を作成する。
  - ③ 地震等の不測の事態が発生した場合に備え、役職員の緊急安否確認システムを導入するとともに緊急時社内体制を整備する。
  
4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役は、各種プロジェクトを通じて、全役職員が共有する全社的目標の浸透を図り、その進捗状況の管理を行う。
  - ② 取締役の任期を1年、かつ執行役員制度を導入し取締役の員数を少なくすることにより、経営上の重要課題に迅速かつ適切な決定を行いうる業務執行体制を確保する。
  
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正化を確保するための体制
  - ① 関係会社管理規程を定め、一定案件は当会社の事前承認を必要とするとともに子会社管理の所管部門である財務部の総括の下、関係各部門がそれぞれ担当する子会社の業務について指導・監督を行う。
  - ② 子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の業務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
  - ③ 子会社は、当社関係部門と連携をし、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する監査役会事務局の職務については、当会社のコンプライアンス業務を所管する総務部総務課の所属員が兼務で行う。また、監査役が職務を補助すべき使用人に関し要請のあるときは、そのつど代表取締役との間で意見交換を行う。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

代表取締役は、監査役を補助する監査役会事務局の職務を兼務している総務部総務課所属員の人事異動・評価・懲戒等に関しては、監査役との間で意見交換を行う。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 全役職員は、監査役に対して、定款及び法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実を直ちに報告する。
- ② 全役職員は、監査役から担当する業務の執行状況について報告を求められたときには、速やかに報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、必要のつど代表取締役と会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ② 監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前の説明を受け、意見を述べるができることに加え、内部監査の実施状況について定期的に報告を受けるものとする。
- ③ 監査役は、監査法人の取締役からの独立性の確保に留意するとともに、適宜会合を持ち意見及び情報交換を行い、連携を強化する。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主重視の観点で安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ、中間配当及び期末配当につきまして、次のとおり実施又は実施する予定です。

### 1. 中間配当

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円  
配当総額208,150,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成20年12月8日

### 2. 期末配当

今期の計算書類について法令の要件を満たすことを確認した後、本年5月8日開催の取締役会において次のとおり決議しました。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2円50銭  
配当総額104,075,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成21年6月29日

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,170,440</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,749,056</b>
現金及び預金	6,696,659	支払手形及び買掛金	7,615,742
受取手形及び売掛金	5,533,610	1年内返済予定の長期借入金	2,646,800
製 品	87,805	未払法人税等	62,622
仕 掛 品	197,820	賞 与 引 当 金	167,037
原材料及び貯蔵品	270,397	そ の 他	1,256,855
繰延税金資産	92,017		
そ の 他	294,575		
貸倒引当金	△2,446		
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,581,289</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,046,534</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>13,902,569</b>	長 期 借 入 金	6,439,800
建物及び構築物	6,246,183	退職給付引当金	516,956
機械装置及び運搬具	2,415,320	そ の 他	89,777
工具、器具及び備品	113,564		
土 地	5,127,501	<b>負 債 合 計</b>	<b>18,795,591</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>61,182</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,617,536</b>	株 主 資 本	<b>9,875,064</b>
投資有価証券	620,798	資 本 金	2,511,350
長期貸付金	502	資 本 剰 余 金	2,505,480
繰延税金資産	187,358	利 益 剰 余 金	4,858,234
保険積立金	593,885		
そ の 他	215,056	評価・換算差額等	81,073
貸倒引当金	△63	そ の 他 有 価 証 券	81,073
		評 価 差 額 金	
<b>資 産 合 計</b>	<b>28,751,729</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>9,956,138</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>28,751,729</b>

## 連結損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		34,707,573
売 上 原 価		30,601,480
売 上 総 利 益		4,106,092
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,693,668
営 業 利 益		1,412,424
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,254	
受 取 配 当 金	22,041	
産 業 立 地 交 付 金	51,814	
そ の 他	9,825	85,935
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	196,398	
そ の 他	51,444	247,842
経 常 利 益		1,250,517
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	146	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	632	779
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	128,273	
固 定 資 産 除 却 損	239,334	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	231,554	
そ の 他	7,707	606,870
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		644,426
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	293,371	
法 人 税 等 調 整 額	123,590	416,961
当 期 純 利 益		227,464



## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成20年3月31日残高	2,511,350	2,505,480	5,130,329	10,147,159
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△499,560	△499,560
当期純利益			227,464	227,464
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計			△272,095	△272,095
平成21年3月31日残高	2,511,350	2,505,480	4,858,234	9,875,064

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	82,779	82,779	10,229,939
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△499,560
当期純利益			227,464
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,705	△1,705	△1,705
連結会計年度中の変動額合計	△1,705	△1,705	△273,801
平成21年3月31日残高	81,073	81,073	9,956,138

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社インフォビジョン 株式会社ケーアンドエムプロセス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの … 移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。  
製品・仕掛品 … 個別法  
原材料 … 移動平均法  
貯蔵品 … 最終仕入原価法

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会  
平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 … 主に定額法

(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する  
方法と同一の基準によっております。  
また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却  
可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する  
方法によっております。

② 無形固定資産… 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用  
可能期間（5年）に基づく定額法によっております。



5. 表示方法の変更  
(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ168,121千円、266,483千円、303,603千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含んでおりました「産業立地交付金」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度における「産業立地交付金」の金額は、4,719千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	4,013,421千円	(	3,317,825千円)
機械装置及び運搬具	115,851千円	(	97,041千円)
土地	4,148,679千円	(	3,382,772千円)
計	8,277,953千円	(	6,797,639千円)

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	2,241,800千円	(	1,523,300千円)
長期借入金	5,317,300千円	(	3,935,800千円)
計	7,559,100千円	(	5,459,100千円)

上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 12,390,766千円

3. 債権流動化による売渡債権

債権流動化による売渡債権(受取手形)は995,802千円であり、うち支払留保されている158,802千円が流動資産のその他(未収入金)に含まれております。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
 普 通 株 式

41,630,000株

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通 株式	291,410	7	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月28日 取締役会	普通 株式	208,150	5	平成20年9月30日	平成20年12月8日
計		499,560			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月8日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	104,075	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

### 4. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額  
 1株当たり当期純利益

239円16銭  
 5円46銭

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,518,009</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,766,763</b>
現金及び預金	6,115,335	支払手形	5,140,351
受取手形	1,341,125	買掛金	2,586,040
売掛金	4,148,772	1年内返済予定の長期借入金	2,611,800
製品	88,485	未払金	473,134
原材料	258,141	未払費用	144,994
仕掛品	181,878	未払法人税等	52,131
貯蔵品	11,763	前受金	11,765
前払費用	59,910	預り金	22,095
未収入金	226,378	賞与引当金	151,015
繰延税金資産	80,288	設備関係支払手形	569,328
その他	8,375	その他	4,106
貸倒引当金	△2,446		
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,508,467</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,779,573</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>13,185,679</b>	長期借入金	6,241,800
建物	5,282,230	退職給付引当金	448,926
構築物	684,786	長期設備関係支払手形	23,791
機械及び装置	2,386,118	その他	65,054
車両運搬具	18,201	<b>負 債 合 計</b>	<b>18,546,337</b>
工具、器具及び備品	75,194	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	4,739,148	<b>株 主 資 本</b>	<b>9,399,066</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>43,939</b>	資本金	2,511,350
ソフトウェア	30,962	資本剰余金	2,505,480
その他	12,976	資本準備金	2,505,480
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,278,848</b>	利益剰余金	4,382,236
投資有価証券	615,870	利益準備金	21,250
関係会社株式	697,000	その他利益剰余金	4,360,986
出資金	11,280	別途積立金	200,000
従業員に対する長期貸付金	502	繰越利益剰余金	4,160,986
破産更生債権等	63	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>81,073</b>
長期前払費用	1,652	その他有価証券評価差額金	81,073
繰延税金資産	159,047		
保険積立金	593,885	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>9,480,139</b>
その他	199,611	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>28,026,477</b>
貸倒引当金	△63		
<b>資 産 合 計</b>	<b>28,026,477</b>		

# 損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		34,369,329
売 上 原 価		30,466,754
売 上 総 利 益		3,902,574
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,611,231
営 業 利 益		1,291,343
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,204	
受 取 配 当 金	22,041	
業 務 受 託 手 数 料	16,800	
産 業 立 地 交 付 金	51,814	
そ の 他	13,003	104,864
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	184,547	
そ の 他	49,506	234,053
経 常 利 益		1,162,154
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	632	632
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	114,343	
固 定 資 産 除 却 損	232,926	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	231,554	
そ の 他	6,707	585,531
税 引 前 当 期 純 利 益		577,256
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	278,131	
法 人 税 等 調 整 額	121,175	399,307
当 期 純 利 益		177,949

## 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 余 本	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合計	株主資本 合計	
		準 備 金	利 益 剰 余 金	その他利益剰余金 別 途 繰越利益剰余金	繰越利益剰余金			
平成20年3月31日残高	2,511,350	2,505,480	21,250	200,000	4,482,597	4,703,847	9,720,677	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△499,560	△499,560	△499,560	
当期純利益					177,949	177,949	177,949	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計					△321,610	△321,610	△321,610	
平成21年3月31日残高	2,511,350	2,505,480	21,250	200,000	4,160,986	4,382,236	9,399,066	

	評価・換算差額等		純 資 産 計
	その他 有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	82,779	82,779	9,803,456
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△499,560
当期純利益			177,949
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△1,705	△1,705	△1,705
事業年度中の変動額合計	△1,705	△1,705	△323,316
平成21年3月31日残高	81,073	81,073	9,480,139



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法に基づく原価法

その他有価証券時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下により簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品…個別法

原材料…移動平均法

貯蔵品…最終仕入原価法

#### 会計方針の変更

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定額法  
(リース資産を除く)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産…定額法  
(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員賞与の支給に備えて、当期の負担する支給見込額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 … 金利スワップ取引につき、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

ヘッジ方針 … 金利変動リスクを軽減する目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法 … 特例処理が適用される取引については有効性の評価を省略しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (3) 追加情報

物流部門は、販売活動業務としての性格が強く、従来、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、物流管理の業務効率を高めるため、物流管理を工場内で行うこととなり、生産活動業務としての性格が強くなり、工場管理本部の一部門に組織変更いたしました。これを契機に費用は、製造原価として処理することにいたしました。

これに伴い、従来の方式によった場合に比べ、売上総利益が133,248千円少なく計上されておりますが、営業利益、経常利益、税金前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。

#### 5. 表示方法の変更

##### (損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含んでおりました「受取配当金」「業務受託手数料」「産業立地交付金」は金額の重要性が増したため、当事業年度から区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度における「受取配当金」「業務受託手数料」「産業立地交付金」の金額は、それぞれ16,464千円、16,800千円、4,719千円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建	物	3,391,700千円	(	2,824,346千円)
構	築	499,874千円	(	493,478千円)
機	械	115,851千円	(	97,041千円)
土	地	3,875,900千円	(	3,382,772千円)
	計	7,883,327千円	(	6,797,639千円)

#### (2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	2,216,800千円	(	1,498,300千円)
長期借入金	5,134,300千円	(	3,752,800千円)
計	7,351,100千円	(	5,251,100千円)

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

### 2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 12,248,567千円

### 3. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

株式会社インフォビジョン 42,581千円

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 14,742千円  
短期金銭債務 176,318千円

### 5. 債権流動化による売渡債権

債権流動化による売渡債権（受取手形）は995,802千円であり、うち支払留保されている158,802千円が未収入金に含まれております。

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高  
売上高 110,590千円  
仕入高 647,926千円  
販売費及び一般管理費 30,003千円  
営業取引以外の取引による取引高 20,385千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産（流動）

賞与引当金	61,448千円
未払事業税等	5,848千円
未払費用	12,992千円
計	<u>80,288千円</u>

### 繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	182,668千円
投資有価証券評価損	100,278千円
固定資産除却損	32,972千円
ゴルフ会員権評価損	7,519千円
その他の他	2,994千円
小計	<u>326,433千円</u>
評価性引当額	△106,904千円
計	<u>219,529千円</u>

### 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	<u>△60,481千円</u>
計	<u>△60,481千円</u>

繰延税金資産（固定）の純額	<u>159,047千円</u>
---------------	------------------

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約（平成20年3月31日契約まで）により使用しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	227円72銭
1株当たり当期純利益	4円27銭

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

共立印刷株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉田 純 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 海藤 丈二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共立印刷株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共立印刷株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

共立印刷株式会社  
取締役会御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 ㊟  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 海藤 丈二 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共立印刷株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月8日

共立印刷株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 反 怖 紀 久 ㊟

社 外 監 査 役 秋 沢 志 篤 ㊟

社 外 監 査 役 窪 川 秀 一 ㊟

以 上



# 株 主 総 会 参 考 書 類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定及び株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。（現行定款第7条、第9条第2項、第11条第3項）ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。
- (2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。（現行定款第10条、第11条第3項）
- (3) その他、必要な規定および文字の加除、修正等所要の変更および上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p>第7条 当社の株式については、<u>株券を発行する。</u></p> <p>第8条 (条文省略)</p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第9条 (条文省略)</p> <p>2. <u>当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式数に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1)</p> <p>～ (条文省略)</p> <p>(3)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. <u>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p>	<p>(削除)</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1)</p> <p>～ (現行どおり)</p> <p>(3)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第12条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第13条 ～ (条文省略)</p> <p>第47条</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第11条 当社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第12条 ～ (現行どおり)</p> <p>第46条</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u></p>

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため1名増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴（地位および担当ならびに他の法人等の代表状況）	所有する当社株式の数
1	ノダ カツ ノリ 野田 勝 憲 (昭和19年2月17日生)	昭和40年4月 当矢商事株式会社入社 昭和52年6月 同社取締役 昭和55年8月 当社設立代表取締役社長（現任） [他の法人等の代表状況] 有限会社ウエル代表取締役社長 株式会社ケーアンドエムプロセス代表取締役社長	7,412,600株
2	クラ モチ タカシ 倉 持 孝 (昭和21年2月27日生)	昭和39年4月 凸版印刷株式会社入社 昭和51年1月 当矢商事株式会社入社 昭和55年8月 当社入社取締役業務部長 昭和63年4月 当社常務取締役営業本部長 平成16年6月 当社専務取締役営業統括兼業務推進統括兼生産管理本部長兼購買本部長兼購買部長 平成17年10月 当社専務取締役営業統括兼生産管理統括 平成19年6月 当社取締役副社長営業統括兼生産統括 平成21年4月 当社代表取締役副社長営業統括兼生産統括（現任） [他の法人等の代表状況] 株式会社インフォビジョン代表取締役会長	140,000株
3	キムラ ジュン 木 村 純 (昭和22年4月7日生)	昭和46年4月 カネボウ株式会社入社 平成3年5月 株式会社シグマ入社 (現アドアーズ株式会社) 秘書室長 平成6年4月 同社総務部長 平成12年6月 アルゼ株式会社出向総務部長 平成13年8月 当社入社管理本部長 平成13年11月 当社執行役員管理本部長兼人事総務部長 平成14年6月 当社取締役管理統括兼管理本部長兼人事総務部長 平成19年6月 当社常務取締役管理統括（現任）	10,000株
4	ナカ イ テツ オ 中 井 哲 雄 (昭和30年2月27日生)	昭和54年4月 瀧井株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成12年10月 当社制作本部長 平成14年1月 株式会社インフォビジョン入社 平成16年4月 同社執行役員制作本部長 平成17年6月 同社代表取締役社長（現任）	8,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上





## 株主総会会場のご案内図

会場：東京都新宿区西新宿六丁目 6番 2号  
ヒルトン東京 3階「大和」の間  
TEL (03) 3344-5111 (代)



### ●交通機関

- ・地下鉄丸ノ内線「西新宿駅」徒歩2分
- ・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」徒歩3分
- ・JR線、私鉄、地下鉄線「新宿駅」(西口) 徒歩10分

ホテル専用のシャトルバス(無料)が新宿駅西口  
京王デパート前のバス停21番乗り場から循環しております。  
(発車時刻：9:00、9:20、9:40)